



新宿区 居住支援サービスガイド

本サービスガイドは、住まい探しから、入居中や退去時に至るまでの各種支援をご紹介します。住まい・くらしの様々な場面において新宿区居住支援協議会の構成団体によるサービスをご活用ください。



新宿区居住支援協議会

新宿区居住支援協議会は、区内での住まい探しや居住の継続にお困りになっている所得の低い方、被災者の方、高齢者の方、障害のある方、ひとり親世帯の方等を対象に、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう支援しています。（令和2年2月設立）

①新宿区居住支援協議会ホームページ

https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/jutaku01_000001_00002.html



②新宿区住宅課ホームページ

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/401500jutaku.html>



多言語版（英・中・韓）をPDFで公開しています。（機械翻訳です）※URLは上記①参照
Multilingual versions (English, Chinese, Korean) are available in PDF format. (Machine translation.)
*Please see ① above for URL.

多语言版本（英、中文、韩）以PDF格式公开。（为机器翻译。）※网址请参见上文①
다국어판(영어·중국어·한국어)을 PDF로 공개하고 있습니다. (기계 번역입니다)※URL은 위를 ①참조

入居から退去まで利用できる居住支援サービス一覧

入居前

住まいを探している方

- 1 **区** 住み替え相談
相談員が家探しをお手伝い **高**60歳以上 **障** **子** **低**
- 2 **事** 居住支援法人による各種サービス
詳しくは別紙「お部屋探しに関する相談窓口」及び裏面参照
- 3 **事** 居住サポート事業
障害のある方の入居をサポート **障**
- 6 **区** 火災(家財)保険料の一部助成
残存家財整理費用等を補償内容として
含んでいる保険料の一部を助成 **高**60歳以上 **(単身)**

連帯保証人がいない

- 4 **区** 家賃等債務保証料の助成(保証会社あっせん・保証料助成)
保証人に代わる保証サービスの保証料
を助成 **高**60歳以上 **障** **子**

引っ越し等の資金に困っている

- 8 **事** 応急小口資金(無利子貸付)等貸付事業
審査により転居に際し必要な経費の貸付 **低**

入居中

- 5 **区** 住居確保給付金
住居を失った又は失うおそれのある方へ家賃相当額を給付 **低**
- 8 **事** 応急小口資金(無利子貸付)等貸付事業
審査により転居に際し必要な経費の貸付 **低**
- 9 **事** ●見まもっTEL:週2回の自動音声電話による安否確認
●HNハローライト:電球の使用状況による安否確認
●GOOSE:スマートフォンアプリによる安否確認 **高**60歳以上
- 10 **区** 緊急通報システム
自宅での緊急事態を無線で通報
非課税・生活保護世帯は負担なし **高**65歳以上 **障** **(高齢)** **(障害)**
- 11 **区** 火災安全システム
防火の配慮が必要な方に、電磁調理器などを支給
非課税・生活保護世帯は負担なし **高**65歳以上

退去時

住居を失った

- 5 **区** 住居確保給付金
住居を失った又は失うおそれのある方へ家賃相当額を給付 **低**

退去時費用に関すること

- 9 **事** 「見まもっTEL」、「HNハローライト」に附帯の、
居室内死亡時の原状回復・残存片付け費用の
50万円までの費用補償 **高**60歳以上

立ち退きを求められている

- 7 **区** 住み替え居住継続支援
引越費用や家賃差額の一部を助成 **高**65歳以上 **障** **子**

【この一覧の見方】

問い合わせ先は裏面の
この番号をご覧ください

- 1 **区** 住み替え相談
相談員が家探しをお手伝い

枠の色はサービスの利用料の
有無等を表しています。

- 無料で利用できるもの
- 有料、貸付
- 助成金、給付

ご利用できる方を表しています。

- 高**60歳以上 高齢者
※数字は利用できる年齢
- 障** 障害者
- 低** 低額所得者
- 子** ひとり親世帯

- 12 **区** 住宅改修・住宅設備改修
手すり取付等の改修費用を助成 **高**65歳以上 **(住宅改修)** **(住宅設備改修)**
- 13 **区** 住宅設備改善
手すり取付等の改修費用を助成 **障**
- 14 **事** 地域見守り協力員事業
地域見守り協力員(ボランティア)が定期的に訪問、声かけ **高**75歳以上
- 15 **区** 情報紙「めくもりだより」の訪問配布
情報紙を訪問配布(月2回)し、見守る **高**75歳以上
- 16 **区** 資源・ごみの訪問収集
玄関先まで訪問し、資源やごみを収集 **高**65歳以上 **障**
- 17 **事** ちょこっと・暮らしのサポート事業
買い物や掃除などをボランティアが手伝い **どなたでも**

居住支援サービス問い合わせ一覧

ご利用いただくための詳細は以下の一覧からお問い合わせください。

	番号	サービス名	対象者 ※詳細はお問い合わせください	費用 (★)非課税・生活保護 世帯は負担無し	問い合わせ先	
相談	①	住み替え相談	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等	無料	住宅課居住支援係	5273-3567
	②	入居相談	高齢者	無料	ホームネット株式会社	0120-460-560
		入居相談サービス	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等	無料	NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	090-3100-3372 5368-1955
		居住支援に関する相談	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等	無料	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 https://www.jpm.jp/consultation/support/	
③	居住サポート事業	障害者で入居等に支援が必要な方	無料	障害者福祉センター〈身体・知的・精神〉 3232-3711 地域活動支援センター ・まど 3200-9376 (精神) ・ラバンス 3364-1603 (精神) ・ファロ 3350-4437 (精神) ・「風」 3952-6014 (精神) ・さくらんぼ 5315-0486 FAX 5315-0487 (聴覚) ・晴 5579-8586 (精神)		
助成金	④	家賃等債務保証料助成 (保証会社あっせん・保証料助成)	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯	助成金	住宅課居住支援係	5273-3567
	⑤	住居確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方	給付金	生活支援相談窓口	5273-3853
	⑥	火災(家財)保険料の一部助成	単身の高齢者	助成金	住宅課居住支援係	5273-3567
	⑦	住み替え居住継続支援	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯	助成金	住宅課居住支援係	5273-3567
貸付	⑧	応急小口資金等貸付事業	所得の少ない世帯	無利子貸付	新宿区社会福祉協議会	5273-3541
生活支援	⑨	見守りサービス ①見まもっTEL ②HNハローライト ③GOOSE	単身高齢者 *不動産店を通じてサービス提供	有料	ホームネット株式会社	0120-240-343
	⑩	緊急通報システム	65歳以上の方 *詳細条件あり	設置費用の1割負担(★)	高齢者支援課高齢者支援係	5273-4305
			18歳以上単身の重度障害者(手帳1,2級)、難病の方		障害者福祉課福祉推進係	5273-4516
	⑪	火災安全システム	65歳以上の方 *詳細条件あり	設置費用等の1割(★)	高齢者支援課高齢者支援係	5273-4305
	⑫	住宅改修・住宅設備改修	65歳以上の方等 *詳細条件あり	改修費用の1~3割負担	介護保険課給付係	5273-4176
	⑬	住宅設備改善	身体・知的障害児者、難病の方*詳細条件あり	所得等に応じた自己負担	障害者福祉課支援係	5273-4583
	⑭	地域見守り協力員事業	75歳以上のひとり暮らし、75歳以上のみの世帯、日中独居等で希望する方	無料	新宿区社会福祉協議会	5273-9191
	⑮	情報紙「ぬくもりだより」の訪問配布	75歳以上の一人暮らしの方 *詳細条件あり	無料	高齢者支援課 高齢者相談第二係	5273-4594
	⑯	資源・ごみの訪問収集	65歳以上で介護が必要な方等	無料	新宿清掃事務所	3950-2923
	⑰	ちょこっと・暮らしのサポート事業	どなたでも	内容によって(800円/h)	新宿区社会福祉協議会	5273-9191

新宿区居住支援サービスガイド

【編集・発行】新宿区都市計画部住宅課

令和8年3月発行

この印刷物は、業者委託により6,000部印刷製本しています。その経費として、1部あたり52.91円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

印刷物作成番号
(2025-9-4014)

お部屋探しに関する相談窓口

住み替え相談

新宿区役所住宅課
居住支援係

対象者

高齢者 } 世帯等
障害者 }
子育て }

自ら住み替え先を探すことが困難な高齢の方や障害のある方などを対象に、宅地建物取引士が区内の住み替え先に関する相談に応じています。

問合せ先

相談場所

相談日

新宿区役所
住宅課 15 番窓口

第1～第4 木・金曜日
午後1時から午後4時まで
※祝日を除く

連絡先 03-5273-3567
(要予約：電話
または窓口など)



入居相談

ホームネット株式会社

対象者

高齢者

高齢であることなどを理由に不動産店でお部屋が借りられない等でお困りの方に、提携不動産店と連携してご紹介可能な物件探しをお手伝いします。

※ご相談は、初期費用や緊急連絡先がある方を対象としています。

問合せ先

相談方法

対応日

電話

月・水曜日
午前9時から午後6時まで
※祝日を除く

連絡先 0120-460-560



入居相談サービス

NPO法人介護者サポート
ネットワークセンター・

アラジン

対象者

高齢者 } 世帯等
障害者 }
ひとり親 }

上記の対象者に、住み替えの相談支援等を行います。また、生きづらさや孤立、引きこもり、経済的困難などを抱える方々にしっかり寄り添い、入居後の支援も行います。

問合せ先

相談方法

対応日

電話、メール
でお問い合わせ
せ後、面談

火・水・木・金曜日
午前11時から午後5時45分まで
※祝日を除く

連絡先

090-3100-3372

03-5368-1955

arajin2001@arajin-care.net

居住支援に関する相談

公益財団法人
日本賃貸住宅管理協会

対象者

高齢者 } 世帯等
障害者 }
ひとり親 }

協会が有する賃貸管理に係るノウハウを基に、入居前や入居中における住まいのお困りごとの相談に応じます。

※不動産会社やお部屋のご紹介等は行っていません。

問合せ先

相談方法

対応日

下記ホームページ
お問い合わせ
フォームより

平日午前10時から午後5時まで
※土日祝除く

連絡先

[https://www.jpm.jp/
consultation/support/](https://www.jpm.jp/consultation/support/)

※電話での受付は行っていません。



Fax送信先 03-3204-2386
新宿区都市計画部住宅課居住支援係あて

サービスの内容等についてご質問等ある方は、本紙をFAXしてください。後日、区役所や事業所からご案内いたします。



問い合わせ

新宿区居住支援協議会

事務局：新宿区都市計画部住宅課居住支援係
TEL 03-5273-3567 FAX 03-3204-2386
住所：新宿区歌舞伎町 1-4-1
新宿区役所本庁舎 7 階 15 番窓口

お問い合わせ
される方の氏名

現住所または転居先の住所（資料等の郵送先）及び入居予定日

〒

住所 新宿区

部屋番号

入居予定日

年

月

日

連絡先（電話番号）

()

質問事項等

取扱い不動産店（スタンプも可）

店名

連絡先